支部長、支部担当者宛て CC:会長他全役員 宛て

添付のとおり、安全課長及び労働衛生課長から、下記に示す内容に関する通達が発出されましたので、送付いたします。

記

(1) 工場火災による労働災害防止の徹底について

(令和4年4月27日付け 基安安発0427第1号)

- ・雇い入れ時、作業内容変更時における安全衛生教育と避難訓練の連携を有機的に行うこと
- ・消防による避難訓練を安全衛生教育に活用する際等において、就業形態の異なる労働者へ の配慮に努めること
- (2) 衛生管理者の選任・定期巡視について (質疑応答)

(令和4年6月27日付け 基安労発0627第1号)

- ・組織的関連及び事務能力等を勘案して、一の事業場という程度の独立性がないものについては、直近上位の機構と一括して一の事業場として取り扱うものとする場合において、選任・定期巡視の実施において、緩和を行ったこと
- (3) 飲食店における労働災害防止対策の徹底について

(令和4年6月30日付け 基安安発0630第1号)

・飲食店における労働災害の分析結果及びこれを踏まえた労働災害防止上の留意点を取り まとめたので、管内事業場に対して周知すること